

平成24年11月15日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成24年度12月補正予算(その1)について

今回の補正予算は、台風17号等で被災した施設の早期復旧や国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う公共事業の追加のほか、港湾改修工事に係る国庫補助金の返還に要する経費について所要の措置を講じるものです。

【12月補正(その1)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	23年度最終 補正後予算 額	24年度補正 前の額	12月補正額 (その1)	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	732,009,428	673,718,667	2,775,882	676,494,549	7.6	0.4
特別会計	126,158,968	146,739,878	-	146,739,878	16.3	0.0
企業会計	64,714,710	41,739,029	-	41,739,029	35.5	0.0
合計	922,883,106	862,197,574	2,775,882	864,973,456	6.3	0.3

一般会計の内容

2,775,882千円

1 歳入の主要点

(1) 国庫支出金

1,130,714千円

国庫支出金について、災害復旧費負担金で622,856千円、地域自主戦略交付金で245,358千円を増額するなど、公共事業関係で1,130,714千円を増額補正する。

(2) 県債

1,448,000千円

県債について、災害復旧事業債で563,000千円を増額するほか、国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う補正予算債で840,000千円を追加するなど、あわせて1,448,000千円を増額補正する。

(3) 基金繰入金

181,098千円

基金繰入金について、財政調整基金で181,098千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 台風17号等により被災した施設の復旧工事等 1,345,140千円

県営スポーツ施設災害復旧費 10,613千円

台風17号による強風により、県営ライフル射撃場の施設が破損したため、復旧工事を行う。

公共事業 1,334,527千円

ア 県単公共事業 50,000千円

台風17号により越水した箇所への河川改良工事（緊急かさ上げ等）を行う。

イ 災害復旧事業 1,284,527千円

9月の豪雨、台風4号及び台風17号により被災した河川・砂防等の公共土木施設や農林水産関係施設の復旧工事を行う。

(2) 国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う公共事業の追加

1,365,322千円

国直轄事業 548,331千円

国が防災力向上のために実施する河川堤防の補強対策や海岸堤防の改良工事に対して負担する。

国補公共事業 816,991千円

地域の防災力向上のため、緊急輸送道路など道路整備の促進や老朽化した漁港施設の整備等を行うほか、農業の基盤整備を促進する。

(3) 港湾改修工事に係る国庫補助返還金 65,420千円

平成20年度国庫補助金の交付決定を受けて施行した鳥羽港改修工事について、事故繰越手続等に係る調査結果を踏まえて、平成21年度末までに未竣工であった工事に係る国庫補助金を返還するとともに、加算金を納付する。